■国道112号　横手トンネルの概要・諸元・変状状況

国道１１２号横手トンネルは寒河江ダム建設に伴う付け替え道路として、昭和５４年に建設された延長５９０．５mのトンネルです。このトンネルは建設当時から地すべりの影響を受けており、専門家に相談し対策を講じながら安全な通行を確保してきたところです。



地すべり抑制対策施工

集水井設置状況

はく落防護対策施工

防護セントル設置状況

出典：国土地理院地図に各種情報等を追記して記載

■国道112号　横手トンネルの概要･諸元･変状状況

トンネル定期点検において１巡目(2014年)及び２巡目(2019年)ともに「Ⅲ・早期措置段階」と診断されている状況であり、３巡目定期点検(2024年)でも損傷が確認されている。

●トンネル定期点検による損傷の進行箇所（３巡目定期点検）

今年度のトンネル定期点検（３巡目）において、Ⅲ判定からⅣ判定（緊急措置段階）への進行は見られないものの、ひび割れ・うきなどの損傷を確認

S019

Ｒ３時点



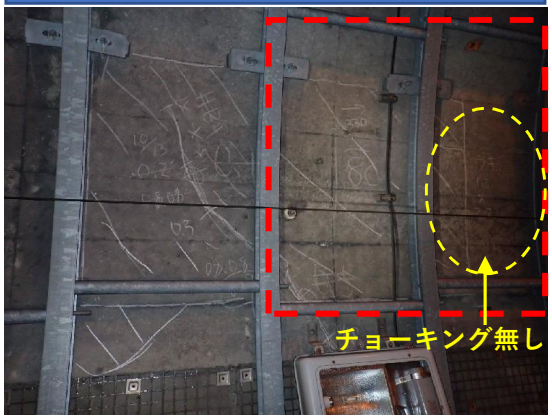
Ｒ６定期点検



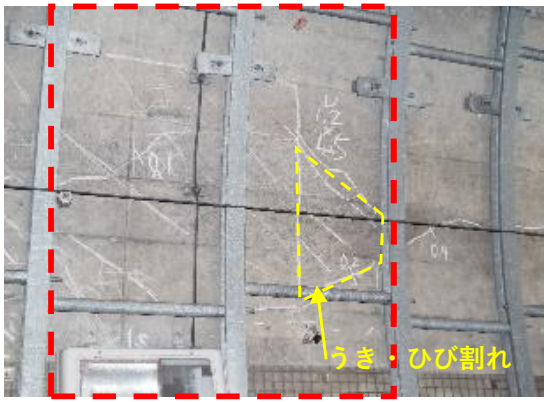
防護セントル脚部コンクリートのひび割れ・はく離を確認。

S012

Ｒ３時点



Ｒ６定期点検



はく落防止対策未実施個所のうきを確認。

■横手トンネル監視（管理）体制

・「トンネル坑内」、「トンネル坑外」のどちらに変位が生じても捕捉できる体制とする。
・観測手法は、常時変位を捕捉するモニタリングと、現地確認を行う詳細点検を組み合わせる。
・モニタリング及び点検の結果、異常値を観測した場合には、巡回・緊急点検を行い安全を確認。
・なお、トンネルの異常を確認した際は通行止めを行い、速やかにトンネル点検を行うともに、必要により対策を実施。

